

空き家バンク物件登録カード

申請者と 空き家等の 権利関係	☒ 自分の名義で空き家(土地建物)の全部を所有している。									
	☐ 共有の名義で空き家									
	☐ 相続手続きが必要で									
	☐ その他()									
物件所在地	鳥取県八頭郡八頭町〇〇〇番地									
登録目的	☒ 賃貸 ☒ 売買		分類	☒ 住宅 ☐ 併用住宅 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 土地						
希望価格	☒ 賃貸		45,000 円/月		☒ 敷金		1 月		☐ 礼金 月	
	☒ 売却		4,000,000 円		☒ その他(駐車場代)		毎月 5,000 円			
所有者	氏名	八頭 太郎								
	住所	〒680-0493								
	電話	0858-76-0								
	Eメール	yazu-kikaku								
その他 連絡先	氏名									
	住所	〒								
	電話									
	Eメール									
物	地目	宅地		建築年	昭和 40 年建築(築 59 年)					
件	利用状況	☐ 利用あり ☒ 利用なし(H30 年 5 月 ~)		☐ その他()						
建物	積	350.00 m ²		構造	☒ 木造		補修の要否	☐ 補修不要		
	階	50.00 m ²			☐ 軽量鉄骨造			☐ 多少の補修必要		
	2 階	45.00 m ²			☐ 鉄筋コンクリート造			☒ 大幅な補修必要		
	3 階	m ²			☐ その他()			☐ 現在補修中		
設備 状況 等	電気	☒ 引き込み済み ☐ その他								
	ガス	☐ プロパンガス ☒ その他								
	水道	☒ 町管理 ☐ 集落管理 ☐ その他()								
	下水道	☒ 下水道 ☐ 浄化槽 ☐ 汲み取り式 ☐ その他()								
	風呂	☐ ガス ☒ 電気 ☐ 灯油 ☐ その他()								
	トイレ	☒ 水洗 ☐ 汲み取り / ☐ 和式 ☒ 洋式								
	駐車場	☒ 有(3 台) ☐ 無								
	庭	☒ 有 ☐ 無								
	農地	☒ 有(田・畑 1,000 m ²) ☐ 無								
	ペット	☒ 可 ☐ 否 / ☒ 犬(屋内・屋外) ☒ 猫 ☐ その他								
	その他	(土蔵、外物置、山林(2,000 m ²))								

土地と建物で権利が異なる場合(土地は自分、建物は共有 等)は、
その他を選択してください。

【参考】過去 3 年間の成約物件の平均価格
賃貸:28,273 円(10,000 円~46,000 円)
売却:2,678,692 円(873,000 円~9,700,000 円)
※敷金・礼金なしのケースが多い。

所有者と管理者が異なる場合(所有者が県外に住んでいて、近隣の
親戚に空き家の管理を任せている 等)は、本欄にご記入ください。

地目、建築年、面積等
は、登記事項証明書
をご確認ください。

補修が必要な場合、その費用は
所有者が負担するのか、入居者
に負担してもらうかを選択。

特記すべき設備、附属建物、土地等がある場合は
本欄にご記入ください。

入居者(購入者)に対する希望要望事項等	・現状有姿渡しを希望 ・残置している家財は、使用可(要らない場合は、所有者負担で処分する) ・売却額は相談に応じる。 ・必ず自治会に加入すること。		
特記事項	相続手続き(所有権移転等)が必要な場合や、抵当権設定がある場合などは、本欄にご記入ください。		
確認事項	☐ 内部写真の公開 (☒ 可 ☐ 不可) ☐ 360° パノラマ写真の公開 (☒ 可 ☐ 不可) ☐ 寮・シェアハウスとしての利用 (☐ 可 ☒ 不可) ☐ 住宅以外の用途での利用 (☒ 可 ☐ 不可) ☐ 都市計画区域 (☒ 区域内 (非線引区域) ☐ 区域外) ☐ 接道状況 (☐ 一方 ☒ 二方 (角地)・両面 ☐ 三方 ☐ 四方 ☐ 接道なし) ☐ 私道負担 (☐ 有 (負担面積 m ²) ☒ 無) ☐ 土砂災害警戒区域 (☒ 土石流 ☐ 地すべり ☒ 急傾斜地) ☐ 土砂災害特別警戒区域 (☐ 土石流 ☐ 地すべり ☐ 急傾斜地) ☐ 宅建業者の媒介 (☐ 有 (業者名:) ☒ 無)		
受付日	※	年 月 日	現地確認日 ※ 年 月 日
登録日	※	年 月	
結 果	※ ☐ 契約成立日 ☐ 登録取消日 年 月 日 (理由)		

添付書類

該当するものにチェックをしてください。

[内部写真の公開/360°パノラマ写真の公開](#)

特定の部屋だけ非公開にしたい場合等は、「可」にチェックしたうえで、欄外にその旨をご記入ください。原則、所有者立会いのもと、確認を取りながら撮影を行います。

[都市計画区域](#)

旧郡家町と旧船岡町の一部地域が八頭中央都市計画の区域に指定されています。区域図は、鳥取県まちづくり課のホームページで公開されています。

[接道状況\(都市計画区域内の場合\)](#)

建築基準法上の道路に接しているか、鳥取県東部建築住宅事務所にて道路図面をご確認ください。

[私道負担\(都市計画区域内の場合\)](#)

接道義務を果たすために私道負担が生じる場合、その負担面積をご記入ください。

[土砂災害警戒区域/土砂災害特別警戒区域](#)

八頭町防災マップからご確認ください。町ホームページではウェブ版と PDF 版を公開しています。